

令和 5 年度
第 2 回 高知市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日時	令和 6 年 2 月 7 日（水） 19:00～20:30	
出席者	協議会委員	藤井会長，大久保委員，池永委員，中本委員，千頭委員，森下委員
	基幹型地域 包括支援 センター	関田所長，北村副所長，田部基幹包括担当係長， 間主幹ケアプラン統括担当係長事務取扱，三橋ケアプランセンター係長
欠席者	和田真樹 委員，今宮晴久 委員，有田佳史 委員	
内容	<p>【報告事項】</p> <p>(1) 高知市地域包括支援センター運營業務委託に係る公募型プロポーザルの審査結果について</p> <p>(2) 令和 5 年度地域包括支援センターでの主な活動報告</p> <p>① 認知症になっても安心して外出できる街づくり ～令和 5 年度の認知症支援の取り組み～</p> <p>② 地域ケア会議の運営方法について</p> <p>③ ケアマネジャーの資質向上に繋がる体系的な育成の仕組みづくり</p> <p>【その他】</p> <hr/> <p>(田部)</p> <p>基幹型地域包括支援センターの田部です。それでは令和 5 年度第 2 回高知市地域包括支援センター運営協議会を開催します。</p> <p>始める前に資料の確認をします。ホッチキス止めのものを見ていただくと，まず 1 つ目が，第 2 回運営協議会の会次第のホッチキス止め。資料 1，認知症になっても安心して外出できるまちづくり。</p> <p>ホッチキス止めている資料 2 地域ケア会議の運営方法について，1 枚ものの布師田地域包括支援センターの成果シート。資料 2 の生活支援コーディネーターの役割。これは参考資料ですが，添付資料 3 と 4 で，「マップ戦略で地域活動と社会資源を考える」「丘の上の高齢者ライフを支える in 加賀野井」というものを添付しております。そして資料 3 がケアマネジャーの資質向上に繋がる体系的育成仕組みづくり。</p> <p>最後にアンケートの結果を載せさせてもらっております。</p> <p>資料のない方はおいでないでしょうか。</p>	

大丈夫でしょうか。

本日、今宮委員・和田委員・有田委員につきましては事前に欠席のご連絡をいただいております。

そうしましたら、これからの議事進行につきましては、藤井会長の方をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

(藤井会長)

はい。そしたら、これから始めたいと思います。藤井です、よろしく願いします。そしたら会議次第の報告事項(1)高知市地域包括支援センター運営業務委託に係る公募型プロポーザルの審査結果について報告をお願いします。

(関田)

お世話になっております基幹型地域包支援センター所長の関田です。

私の方からお手元の次第、6ページ、7ページに提示させていただいております、令和5年度のセンター委託に関するプロポーザルの結果を説明させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

座って説明いたします。

まずセンター委託につきましては、令和元年度・令和2年度に選定を行いましてそれぞれが6か所ずつ計12ヶ所、委託を3年間という形で行ってございまして、3年間で委託期限が切れまして、昨年度、当初の6ヶ所とあと春野について、新たなプロポーザルを実施させていただきまして委託してございまして。また令和5年度につきましては、令和2年度で行いましたプロポーザルによって配置された6ヶ所の委託契約が3年間の満了という形になりましたので、それを受けてのプロポーザルの実施というふうな形になっております。

資料6ページ、1番業務概要の方に書かせていただいております、先ほど言いましたように、地域包括支援センターの運営事業として6ヶ所を選定するみたいな形で実施してございまして、契約期間につきましては契約締結してから令和11年3月31日までということで、基本的に昨年度もそうでしたけれども、5年間という形で今回契約を結ばせていただいております。

前回3年間でしたけれども、やはり継続性でありますとか、そういったことを考えまして2年に伸ばす形で委託期間は5年間というふうな形にしております。

業務の目的につきましては、ここに書いてある通りセンターの運営ということでして、審査日時につきましては、2日間に分けて行ってございまして、令和5年の8月2日と令和5年の8月3日も実施してございまして。

3番のところへ審査結果を書かせていただいておりますけれども、今回対象圏域につきましてはそこに書いている旭街・潮江・初月・鏡、朝倉・鴨田・長浜・御豊瀬・浦戸の6ヶ所です、それぞれの応募が現在受託いただいております一法人さんのみ

という形になっておりますけれども、それぞれプロポーザルの審査させていただきまして、総合得点、そちらに記載しておるような形にて得点を付けさせていただいております。

結果としまして、それぞれの法人が一定の点数を獲得したということになりまして、4番のところに書かさせていただいておりますけれども、それぞれの現在の法人に、再度に受託いただく形で選定をさせていただいております。

今後の5年は、この法人の方でお願いするという形になっておりますので、ご報告をさせていただきます。

7ページ別紙1ということで記載しておりますが、令和5年度と、令和6年の職員配置。令和5年につきましては現在の配置数ということですが、令和6年度につきましては職員配置予定人数ということで記載をさせていただいております。

昨年もそうでしたけれども今年度につきましても生活支援コーディネーターと、ケアマネージャー、あと事務員を配置ができることという形にさせていただいております。令和6年度の方ですが、生活支援コーディネーターについては、今の予定としまして、ほぼセンターに配属されると、ケアマネージャーにつきましても、3ヶ所ほど配置がないような形になっておりますけれども、それ以外のセンターにつきましては一応配置を計画しているといったような状況になっております。

これにより、各センターの配置人数も増加するようになっておりまして、生活支援コーディネーターにつきましては、地域活動の強化というようなことも踏まえた活動を今後、していただければというふうなことでは考えております。

こういった形でセンタープロポーザルを終了しまして委託という形で体制の構築という格好になっておりますので、経過等踏まえてのご報告をさせていただきます。

私の方からは以上です。

(藤井会長)

はい。ありがとうございます。

今まで受けていただいていたところが再任ということになっていますが、新しいことと言えば生活支援コーディネーターとケアマネージャーの配置をつけるようにするということになりましたが。

何かご意見ご質問ありますでしょうか。

特にないでしょうかね。ありがとうございます。

(関田)

ありがとうございました。

(藤井会長)

そしたら次、(2) 令和5年度地域包括支援センターでの主な活動報告①認知症になっても安心して外出できるまちづくり～令和5年度の認知症支援の取り組み～ということで、報告をよろしくお願ひします。

(田部)

基幹型地域包括支援センターの田部といいます。

座って失礼いたします。

私の方からは、昨年度のセンター運営協議会の方でも、今年度の取り組みとしてご紹介させていただきました、「認知症になっても安心して外出できるまちづくりを考える会」を通して、この令和5年度認知症支援の取組をどのように進めてきたかというところについて、進捗報告をさせていただきます。

本日の議題としては1から5までとなっております。

まずは高知市の現状ですけれども、ここはもう皆さんいろんなところで見ていらっしゃると思いますけれども、高知市の高齢者の現状としては、団塊の世代が後期高齢者となる2025年が目前となり、高齢期の本番というのが、これからいよいよ差し迫っている状況です。

高齢化率が上昇するとともに、認知症の人も増えるということが予測されていまして、こちらのグラフ、スライド5のグラフですが、こちらは高知市の認知症の推計値となります。

認知症高齢者は、高知市では令和12年度には5人に1人になることが予測されていまして、令和17年度にはピークを迎えた後、そのあとは減少に転じるということが予測されています。

ピークである令和17年度までにいろいろな取組を進めていかなくてはいけないというような状況です。

また、高知市での認知症による行方不明者も急増しております。

皆さんのお手元には58名となっていると思いますが、最新の情報に更新をして、前のスライドの方では令和5年の4月から1月末までの地域包括支援センターが把握している、行方不明者、延べ66名となっております。

実人数は54名で、複数回行方不明になられた方もおりますので、延べとしては66名。

男女比でいくと、男性よりも女性の方は若干多いというところです。

対応結果については、無事保護される方が8割を超えていますが、残念ながら死亡となっている方が3名。

昨年度も3名という残念な結果になっていまして、早急にこういった行方不明の方を早期に発見する仕組みづくりが必要となっております。

そういった課題をもとに、一緒になっても安心して外出できる街づくりを考える会というのを発足しました。

認知症当事者や家族の会、あと専門医や、警察、消防、民生委員児童委員協議会の会長様、ケアマネージャーさんなど多方面の方々に参画いただいて、具体的な施策について検討を進めていっております。年3回の予定をしておりますが、3回目が2月14日、来週予定をしております。

この会の発足した目的は大きく3つあります。

認知症の人が外出できない地域にはしたくない。そして認知症になっても安心して自分の行きたい場所へ外出することができることを叶えていきたい。1人でも多くの行方不明者の命を守りたい。

ここが大きく芯としてあります。実際の本市における認知症の人の外出を支援するためのサービスの現状ですけれども、実際には今、老人日常生活用具給付事業といった、徘徊感知器、GPSになります。そちらの方の初期費用の補助のみで、こちらの目的と対象者のところに赤字で線を引いておりますが、ご本人様が安心して外出するための支援というよりは、家族が安心して介護できる環境を整理するとか、対象者も、介護する家族の方というふうになっている現状です。

確かにご家族の安心の担保っていうのももちろん重要なことにはなりますけれども、実際には利用者件数は少なく、家族の安心にも繋がっていないというのが課題です。

これは本市だけの問題ではなく、全国的にも同様で、あまりこのGPS、活用が進んでいないっていうのが課題としてあります。

GPSが使われない理由を、各自治体ですとか、高知市内の福祉事業所なんかには全部ヒアリングをしました。

ケアマネさんなんかにも聞いてみましたが、ここの吹き出しにあるように、「GPSを持って外出してくれない」とか、「GPSの靴を履いてくれない」、「わざわざ別の靴に履き替える」とか、老々介護である場合にGPSで検索することが難しい。

いざというときには充電が切れているとか、そもそも今携帯持っている方が多く、それにGPS機能がついているのに、新たにGPSを持つ必要があるだろうかとか。

意外とコストがかかる割に利用が十分できないようなことですか、今、おひとり様の方が増えていますので、独居の場合に誰が充電するのとか、県外に家族がいる場合も多くなってきていますので、その場合誰が検索するのかっていうような、使われない理由っていうところをお聞きしました。

その時にお話を聞いていく中、これは誰のためのもので、当事者視点での支援であったかというところに疑問を感じました。

大事にすべきは認知症当事者の視点に立って考えることであるっていうことを、この協議会の中に、高知家希望大使である山中しのぶさんにも参加いただいて、その時にGPSの課題が出たときにGPSもいいのかもしれないけれども、やはりGPSと同じ靴しか履けない、服につけた場合には同じ服を着ないといけないとか、認知症になったらおしゃれもできないかなと思うとなんか悲しいとか、やっぱりいろんな選択肢がある方がいいっていうようなこととか、GPSを持ちたいっていう人も、もちろんこれから先いると思いますが、人それぞれで当事者の意見をぜひ聞いて欲しいっていうようなお声をいただきました。そして何とか地域で支え合って、検索できたり、見守っ

たりすることができないかのご意見をいただきました。

そういったご意見をいただいて、地域で見守り、早期発見するためにどのようなツールを使っていけばいいのかっていうところで、オレンジセーフティネットっていうのを、その協議会の中で、高知県立大の矢吹委員が参加された学会で、オレンジセーフティネットをご紹介していて、とてもいい活動っていうことでご紹介いただきましたので、市のほうで検証のために模擬訓練を行いました。

実施したのが令和5年の9月27日。高知市の旭町エリアで、旭やる会という旭地区の第二層協議会の住民さんですとか、地域包括支援センターや警察署、あと居宅のケアマネージャーさんとか、もろもろ学生さんなんかも来ていただいて約50名の方が協力していただいて、搜索訓練を行いました。

このオレンジセーフティネットっていうのは、ソフトバンクと認知症サポーター養成講座の事務局である認知症キャラバンメイト協会が共同開発したアプリになります。短時間で行方不明者を見つけるための情報ツールというふうになっています。

認知症の本人がどこにいるかっていうのはGPS機能がついているわけではないので分からないですが、行方不明者の特徴とか写真とかの情報を行方不明者になる可能性のあるご家族が事前に登録をしておきます。

そして、その中にいなくなったときに、搜索依頼を発報するっていう形で、アプリ上でだします。そこに捜査協力として事前に登録してくださっている民間企業の方や住民さんの方々が、その発報を受けて、時間の余力があれば捜査協力するっていうボタンを押します。

そうすると、行方不明になった方の個人情報、その方の顔写真とか特徴とか、いつもこういうところを歩いていますとか、どこでいなくなったとか、そういう情報を見ることができます。ちょっと分かりづらいですけども、この資料の下の地図がありますが、このオレンジのところ、捜査協力者のポチポチになります。赤が自分で緑がその方がいなくなった場所っていうところになりますので、いなくなった場所からどれぐらいの人が搜索しているのか。そして、人が少ないところを自分たちがこっちは探しますっていうのを、LINEトークのようにタイムリーにトークができるので、そういったところで、皆さん戦略的に搜索することができます。当日は2名を訓練で搜索しましたが、1名は15分程度。もう1名は30分程度で見つけることができました。

実際この模擬訓練しているとき、同じ地区で本当に行方不明になっている方がいました。その方も何とか搜索訓練をしながら同時に搜索しましたが、その方はどうしても見つけることができませんでした。

最終的には、無事保護されたっていう結果にはなりましたが、なかなか実際のリアルの場合には、難しい部分があるので、今後ルールとか、どういうふうに運営していくのかっていうところは、課題があると思っていますところですよ。

模擬訓練の参加者へのアンケート結果では、概ね、使いやすい、搜索しやすいとい

うような結果をいただいておりますので、より精度をあげるためにルール作りというのが重要かと思えます。

次に当事者の視点を重視した支援体制ということで、認知症の人と家族の一体的支援プログラムっていうものが、令和4年度から地域支援事業に追加されております。

認知症の人と家族、専門職が参加し、主には対話ですけれども、当事者のやりたいということに耳を傾けて、希望かなえるとともに、認知症の人や家族と笑顔が溢れる場を目指していきます。

認知症にフレンドリーな街づくりの拠点になっていくように、現在は永国寺キャンパスでやっていますが、大分参加者の方も増えてきており、今後はエリアごとに分かれてやれるようになったらいいなと思っています。

この写真は1回目の開催の時ですけども、この時吹き出しにあるように、参加する方々は今まで色々な地域の場に繋いでみたけれども、どこにも繋がらなかった方々です。病気のことなどを話してしみりするような会かなというふうに思って、覚悟してきたみたいですよ。

そしたら、みんなでやりたいことを決めていきましょうっていうようなお話をすると、本人も楽しそうに昔の思い出話とかしたりとかして、楽しそうにっていて、家族ともお話をすることができてすごく良かったというふうに言ってくれていて、今、リピート率はすごく高いかなと。

次にヘルプカードの普及啓発ということで皆さんお手元のところにヘルプカードをご配布しておりますが、ヘルプカードは認知症の方などが外出先で自分が望むこと・やりたいこと・助けてほしいことなどを記載して安心して外出するための一つのツールですよ。

このヘルプカードは認知症の人など、本人が使うものになりますけれども、このカードを実際に活用する際に、理解が得られるように企業とか住民への普及啓発にも取り組んでいくことで、より地域での見守りの体制ができていくのではないかなというふうに考えています。

そして、地域の見守り支援体制の構築に向けて市民フォーラムを明後日金曜日になります。認知症になっても安心していたい場所へ外出できるまちを目指してというテーマで開催いたします。来年度、こういったシステム化していくにあたって、市民の理解っていうのは必須ですので、そういったことで市民フォーラムのほうを開催するように計画をしています。

令和6年2月9日金曜日13時から16時、高知市文化プラザかるぼーとで11階大会議室です。内容は、講師の認知症施策についての報告と認知症を学ぶっていうところで、高知県立大学の准教授矢吹先生の方からお話をいただき、先進地の取り組みとして、大牟田市が全国で初めて模擬訓練を実施して、現在まで何十年も続けていらっしやいます。その中で課題に感じていることなどをお話してくださるようになってお

りまして、ディスカッションの方では、認知症当事者である山中しのぶさんにも参加していただいて、お話しするようになっていきます。

まだ席に空きがありますので、もしまだ申し込みしてない方で、参加可能な方は是非お申し込みいただけたらと思います。

最後に今後の本市での認知症支援体制イメージですけれども。このオレンジのあたりのところが地域のネットワーク、チームオレンジというところで、高知市としてチームオレンジをいろんな形で、普及啓発していきたいと思っています。

認知症カフェとか本人ミーティングとかミーティングセンターのような、既存の集いの場、通いの場など、いろんなネットワークを作りながらチームオレンジを作っていくことや、あとは認知症サポーター養成講座、ステップアップ研修、そういった研修を受講していただいた方から始まるチームオレンジ、あと個人、1人の方を支援するためのチームオレンジ、そういった様々なネットワークを構築しながらチームオレンジの形成に取り組んでいきたいと考えています。

早期に行方不明の方を発見するためのSOSネットワークの構築っていうのは来年度に向けて構築していきたいというふうに考えています。

それに加えて、今既存にやっている認知症初期集中支援チームですとか、ケアマネージャーさんなんかと連携しながら、適切なサービスに早期につなげていくような支援を引き続き行っていきたいというふうに考えています。

私の方からは以上になります。

(藤井会長)

はい。ありがとうございます。

大変難しい。問題ですが、今の報告について確認したいこととか、ご意見がございませうか。

(大久保委員)

高知市医師会の理事の大久保です、ミーティングセンターでの活動っていうのは、どこかで広報しているんでしょうか。

(田部)

今はオープンっていうことではなくて。クローズドにはなっています。

どのように対象者を繋いでいるかというところ、認知症の若年性コーディネーターの池田さんを中心に、池田さんが、診断直後の方、医大とかで診断を受けた方々とか、あと他の方々でも他の医療機関から池田さんに繋がった方なんかを中心に初めは集めてきています。

そして今、基幹型として私も参加していますし、地域包括の方にも、このミーティングセンターの存在というのか、活動内容なんかを周知させていただいておりますので、包括の方からこの人どうだろうかというご相談を受けたら、訪問させていただいて、ご紹介して、先日も新規で新たな参加者の方がそこから加わったっていう経過もあり

ます。

(大久保委員)

ということは若年性の方が中心という。

(田部)

そうでもないです。若年性コーディネーターが窓口として対応していることや、高齢の方であれば介護保険サービスなどの支援に繋がりますが、若年性認知症の方は、どこにも繋がらないことから、主は若年性認知症の方が参加されていますが、先日参加されたご夫婦は80歳代です。

後期高齢になってきている方々でも、参加は受け入れていますので、会場のキャパとか、あと専門職の数とかもありますので、あまりオープンにして、沢山参加者が増えると対応に苦慮するところもあって、現状は、ある程度制限しながら。そして、数が増えてきたら、もう各圏域でできていけるように、普及というか波及していきたいと思っています。

(大久保委員)

ではもしそれに参加してもらいたいような方がいたら地域包括とかに連絡すればいいということですか。

(田部)

基幹型の田部です。はい、一応相談窓口としては、若年性のコーディネーターの池田さん、そして基幹型の私、あと基幹職員なんかの認知症担当もいますので、そちらでも構いませんし、地域包括に直接ご相談いただいても構いません。

(大久保委員)

分かりました。ありがとうございます。

もう1つ、ヘルプカードについてです、これって、どこかで配っているのですか。

(田部)

はい。基幹型包括支援センターの田部です。

今は地域包括支援センターが個別対応の中で配布をするようにしています。

恐らく個人で、個別に書くっていうのは難しいのでばらまきではなく、個別支援をしている中で、相談を受けて、作ってみたいっていうご本人様のご希望があった場合に作るようにしています。

普及啓発のためのチラシを市民向けと、あと企業様向けに作っています、例えばスーパーでヘルプカードを持った人が来たら少し助けてくださいっていうようなことを普及啓発するために、包括の方がそういったチラシを持って企業の方に啓発に伺っているような状況です。

(大久保委員)

分かりました。ありがとうございます。

(藤井会長)

他にありませんでしょうか。

(千頭委員)

高知市社会福祉協議会 千頭でございます。

関連する2点ですけど、最初の方で、行方不明になってお亡くなりになった方が、去年・今年3名ずつとか、おられますがその方の死因といたしますか、そういった分析や、オレンジのアプリですよね。亡くならなかった方でも、こんなところへ行って行方不明になっていたとか、こんなことで困っていたとか、苦慮したとかそんな分析されているのかと思ってそこをちょっとお伺いしたいなと思います。この2点です。

(田部)

基幹型の田部です。

死亡後にご連絡いただくので報告は上げていただくように実態把握でしておりますが、把握できる情報だけになりますので警察の方からどういう状況だったのかっていうのか、あと新聞に掲載されている場合もありますので、そういったところで把握していることが結構あります。やっぱり山の中とか、溝に落ちてけがをされてそのままですとか、そういった方々が多かったかなという感じです。

(千頭委員)

ありがとうございました。

(藤井会長)

はい、いいでしょうか。

そしたら、ちょっと僕の方からも確認をさせてください。

これ、徘徊探知機ですよね。

GPSを、持つ対象者っていうのは介護する家族の方っていう、ことになっていますが、これはご本人がGPSを持つとか持たないのかっていう判断を、しにくくなっているような人にも持ってもらえるっていうようなことで、そのプライバシーのちょっと問題とかが、あるのかなと思って、そこで、ご本人を対象にするんじゃなくて家族を対象にしたのかなと思いつつ見ましたが、そういう話でしょうか。

(田部)

基幹型地域包括支援センターの田部です。補助金を出しているところが高齢者支援課でして、結構歴史は長いそうです。

最初から家族を対象にしていたかというところはちょっと担当課ではないため不明です、詳細については、はっきりお答えすることができませんが、やはり当事者というよりは、家族がそういったことで困ってくる、ご家族の安心のためにそういった制度ができたというふうには聞いています。

ですので、ご本人が申請するっていうことを想定してはいなかったのではないかなとは思っています。

(藤井会長)

そうですね。そういうことを判断が付くか付かないかっていう微妙なところから始まるサービスなのかなあと思いますけれども。そうですね。

家族を対象とするしかないのかなと見て思っていました。

それからもう1つオレンジセーフティネットの探す方ですが、わりといい感じかなと思いますけれども先ほどの死因のところで見たと山の中とか、溝の中とか思わぬところで発見される方がおられて、また、他人の家とかに入り込んでいる人とかっていうのを探すのに、その人たちにもお願いできるみたいな、なんていうか、資格とは言えないですけども、入れてもらえるような感じにはしていくのでしょうか。

(田部)

基幹型地域包括支援センターの田部です。

この認知症になっても安心してもの協議会の中でも、少しそういった議題が出ておりました、例えば、やさしい企業を、高知県の方が認定をして、ステッカーを配ったりもしているそうです。そういった企業さんとかに働きかけをして、よくアンパンマンの子供100当番なんかのステッカーを貼っているところを、こういったマップ上に、もし落とし込みができるのであれば、検索する人はその企業に、こういう方いませんでしたかっていうふうに言える。また地域のそういう民生委員さんとか、協力いただけるようなおうちの方なんかには声をかけて、ちょっとこういった方が見えませんでしたかっていうふうに聞きに行ければいいなど、協議の中で出ていましたので、企業に働きかけをする中で、そういう見える化にすることで、検索する人が誰で、協力をお願いできるような体制が取れたらというふうには考えています。

(藤井会長)

はい。ありがとうございます。

なかなか難しいことなのでいろんなセーフティネットを重ねていって、認知症の方を助けるっていうことが必要じゃないかなあと思いました。

今後また検討をお願いします。

(田部)

ありがとうございました。

(藤井会長)

よろしいでしょうか。はい。そしたら次の議題に行かしてもらいます。

②番の地域ケア会議の運営方法について、ご報告願います。

(北村)

いつもお世話になっております。基幹型地域包括支援センターの北村です。私の方から地域ケア会議について、令和5年度の取り組み状況をご報告させていただきます。

まず次第に沿っていきます。地域ケア会議は14地域包括ごとに、年6回開催をして

おります。

この検討会は主に要支援の事例を、マインドマップがベースとなった、見える事例検討会という方式で、90分かけて検討をしております。

その後30分間で地域の課題について検討しています。

助言者として右の方に小さくありますが、本日のセンター運営協議会の森下委員にもお世話になっております。他職種の皆様に技術支援をいただいております。

次のページにいきまして、事業全体の流れです。

地域ケア会議は、2段構えになっておりまして、地域ケア個別会議で、個別の課題の解決について具体策を検討します。

さらに右側に行きまして地域ケア推進会議です。

こちらの方で、有効な課題解決方法に向けて、社会資源の調整ですとか、不足している資源についての検討。あと地域づくりの活動まで発展をさせていくという事業になっております。

最終的に目指しているものは、右上にあります地域包括ケアシステムの実現です。このように地域ケア会議は、時間も労力も非常にコストがかかっている事業となっております。

地域包括ケアシステムの構築といいましても、地域づくりになりますので、そう簡単に成しえるものではなくて、私たちも戦略的に取り組んでいかななくてはならないと考えております。

ここですね、先ほど今回の説明の中にありました令和6年度に生活支援コーディネーターを全圏域で配置していくという話がありました。

この生活支援コーディネーターがこの地域ケア会議にどのように関与し役割を發揮していくかということについて少しお話をさせてください。

すいません、資料がまた別になりますけど、1枚ものの「生活支援コーディネーターの役割」という添付資料2をご参照ください。

生活支援コーディネーターの役割としましては、地域包括支援センターに配置されて、多様な日常生活上の支援体制の充実強化と、あと高齢者の社会参加の促進、これを主な役割としてやっていきます。

課題の把握部分において、真ん中ぐらいにあります中段の、どのように地域活動を行うかという部分に記載してあります、地域ケア会議と連動させて、生活支援コーディネーターの活動を進めていきたいと考えております。

資料の下段にありますように、CSWってというのがあります。

市の社会福祉協議会が平成25年から配置している地域福祉コーディネーター、CSWさんがもうすでに活動をされております。

地域に入っているフィールドも同じですし、地域づくりを担うというところで、役

割も非常に似ているですが、やはり生活支援コーディネーターは、介護保険を根拠法令として、それを財源として配置されるわけですので、ここまでもやはり、地域や会議などを通して把握した、課題にしっかり取り組んで、地域包括ケアシステム、介護予防と生活支援の構築の部分で、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。次の地域ケア会議の実際についてお話をします。

年度途中から取り組んでいる具体的な点について申し上げます。資料参照ください。

地域ケア会議当日に検討する事例について、生活支援コーディネーターが地域課題について、その地区の情報などを整理して、事前書き出ししていくようにしています。地域差はありますけれども、市の社会福祉協議会のCSWも協力を得ることもあります。そして次の資料におきましてたくさん文字がありますけれども、これは当日、生活支援コーディネーターだけの仕事ではないですけれども、地域ケア会議の中で様々な意見を引き出せるよう、運営上の工夫をしております。

次に行きます。次、地域ケア会議から地域ケア推進会議という2段階構成になっている流れを示したものです。

高知市の場合、この地域ケア推進会議は、市内、東西南北の4ブロックに分けて、毎月、開催をしております。

その参加者としましては、社協のCSWさんも参加されますし、地域包括の職員と基幹型の職員とが、検討を行っております。

地域ケア推進会議の実際です。次の資料になります。

北部ブロックでの検討の様子ですが、このように、社会資源ですとか住民活動とかの情報っていうのを、地図で可視化してご本人への支援策っていうのを洗い出すような作業を行っています。本来でしたら、今日資料でホッチキス止めて二部添付しております。上街・高知街・小高坂と秦包括の地域課題の展開の実際について、本当はご共有したかったのですが、時間の都合で本日は説明を省略いたします。

資料として配付させていただきましたので、よろしかったらまたお目通しください。

次にいきまして、地域ケア推進会議で整理できた内容ですとか、共有するとよいと思われる課題解決方法については、また別の種類になりますが1枚目の成果シートというものを作成するというのを試みております。

お手元の左上に、布師田・一宮地域包括支援センター成果シートと書いてあるカラー刷りのものをご参照ください。

これは高齢者の栄養改善を考えるというテーマで、成果シートを作っております。実際に地域やケア会議で検討された事例として、ちょっと字が小さいですけれども、運動には熱心ですけれども栄養面には、なかなかあまり関心がなく、私どもの立場からしたら、運動だけをしてなかなか筋肉はつかないっていうのは、ありますけれどもそれがなかなか高齢の方には、食べられていないっていうのは、本人の問題ですけ

れども、それを本人だけの問題にするのではなく、取り巻く環境ですとか、支援する体制として、こういった栄養改善支援策っていうものが、現状、十分ではないということが課題の真因として把握されました。

その後、栄養ケアステーションというのがあんしんセンターの2階にもあるということですか、その制度とか、周知用のチラシを栄養ケアステーションの新谷会長さんからいただきまして。さらには布師田・一宮地域包括では、圏域の診療所に、こういった制度があるということを周知していくとともに、栄養改善にはやはりオーラルフレイルですとか、口腔機能の問題もありますので歯科診療所にも共有を図っていくという展開になっております。

このように、地域に展開させていくときの、主体として先ほどから申し上げている生活支援コーディネーターが役割を發揮していければと考えております。

このような見える化のシートの作成も、生活支援コーディネーターの役割に持っていたらと考えております。

まとめでございますが、地域ケア会議っていうのは地域包括支援センターにとって最重要事業です。生活支援コーディネーターの配置がメインとなる令和6年度からより一層取り組みを進めていきたいと思っております。

以上をもちまして地域社会への実践についての報告といたします。

(藤井会長)

はい。ありがとうございます。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問がございますか。

(大久保委員)

高知市医師会理事の大久保です。

生活支援コーディネーターっていうのは資格ではないと思っておりますけど、どういう人がなられているのでしょうか。

(北村)

採用時などの資格要件っていうのは特にはなくて。ただ、今現在、東と北ブロックの方には生活支援コーディネーターは配置となっております。

法人内の異動等がございますけれども、理学療法士さんですとか、あとケアマネさんですとか、そういった資格を持っていらっしゃる方がいらっしゃいます。ただ採用のときに、この資格がないと生活支援コーディネーターとして雇用できないっていうふうにはしていません。

(大久保委員)

ありがとうございました。

生活支援コーディネーターの略称がSCになっていきますけど、これ生活支援の日本語からですが来ているんですか。

(北村)

なんかずっと SC, SC っていうふうに、呼んでおりました。謎ですけど SC というふうに省略しています。

(大久保委員)

CSW とかねコミュニティソーシャルワーカーっていう略なのに、なんでこれは日本語の略だろうと思って聞いていました。

このケア会議というものの中で先ほどの行方不明の方の検討はされますか。

(北村)

そうですね事例として出された方が、認知機能の低下などがありまして、見える事例検討会の中で課題を広げている中で認知機能の低下。そこから課題として、行方不明になるリスクが出されたときにはアクションプランとして、その対応策などを検討することになります。

(大久保委員)

先ほど、藤井先生が言われたような、地域の危険なところとといいますか、そういったところも把握しておいたら、探すときに参考になったとか、そういうのもあるので、こういう場でも、そういったところを、検討していただくと役立つ部分もあるのではないかと思います。以上です。

(北村)

基幹型の北村です。

ありがとうございます。

そうですね、地域課題のところを情報まず手前に整理して提示するわけですので、そういった行方不明になるリスクがある方はどこにでも住んでいらっしゃると思いますので、ここは非常に危険であるとか、そういった持っている情報っていうのをみんなで共有できるようにしていきたいと思います。

(藤井会長)

はい。他ありますでしょうか。

(池永委員)

はい。民生委員児童委員の池永でございます。

本当に初歩的なことかもわかりませんが、地域ケア会議っていうのは、地域ケア会議と地域ケア推進会議ってありますね。それ、推進会議の方がもっと専門的なことなのかなどは思いますけど、あまりケア会議って、2回ぐらい出たことがありますけど、そのところの違いっていうのは、どのように考えたらいいでしょうか。する場所も違うのですか、すいません。お願いします。

(北村)

はい。基幹型の北村です。

そうです。地域ケア会議は本番の会議でして、地域の皆さんにも参加して、民生委

員さんとかあといろいろな方に参加していただいて、個別の事例検討を行っております。そこで出た、いろいろな課題っていうのをもう少し深く検討していく場として、二次会な感じで、より深めていく地域ケア推進会議は立ち位置としてはなっております。

地域推進会議は、同じ場所で行われることではなくって、東西南北に4つに分けてそれぞれのブロックで、いろいろな意見を出し合いながら地域包括と社協の職員と基幹型の職員とが一緒になって、その地区についての課題について深く検討するということになっております。

(池永委員)

はい。じゃあ、地域でやったケア会議の方のことをする。また、深く考えていくというふうな感じですか。

(北村)

はい。その方にお住まいのエリアとかで、課題になっているようなことを地区課題として、同じような栄養課題とか抱えている人が多いようでしたら、それを全体の課題として、その地域全体の課題として取り上げるっていうような考え方になります。

(池永委員)

はい。ありがとうございました。

ケア会議っていうのは、ご本人さんは承知ですか、知らないのではないかなとか思っていて、その会議をすること自体。そういうこともちょっと気になっていました、それから、私は民生委員ですけど、その担当の民生委員にその結果がどのように伝わってくるのか。それはないじゃないかなと聞いたこともあったりしまして。そのことも、はい、お願いします。

(北村)

基幹型北村です。

1点目のご本人様の、同意のもと、開催されているのかっていう点ですけれども、多くの場合、本人さんの同意はなく、検討はしております。本人様が参加した地域ケア会議っていうのもないです。

あと2点目の民生委員さんへのご報告という意見ですけれども、確かにこの個別の事例ということで、この件を相談する、検討するっていうことをお伝えして、検討を实际した。その後、このようになったとか、あとその後の報告っていうものをしっかりと地域包括それぞれにするという認識ではあると思いますけれども、それが果たして、きちんと実行されているかというのは、不確かのところもありますので、ご協力いただいた点については、必ずご相談を受けたものも一緒ですけれども、必ずその後どのようになったかっていうのを報告するように、心がけていきたいと思っております。

(池永委員)

はい。ありがとうございました。

私の出た会議のときは、あんまり後のことなかったと思いますけど。

他のそのあとであった会議については、民生委員にも報告はあったように聞いております。

本人も知らないですのかなといういろいろ思ったりすることもありましたが、ありがとうございました。

(森下委員)

高知県立大学の森下でございます。

地域ケア会議の運用ということで、地域ケア会議には、5つの機能があって、個別会議の解決機能と地域課題の発見機能と連絡調整機能、地域づくり資源開発機能、政策形成機能5つの機能があって、そういう意味では、今日のご報告を受けてこの地域づくり、資源開発機能のところまではすごく体系化がされて、整理がされて、実際のこの詳しくは読んでないですけども、この栄養改善、私はちょうどこの栄養改善のところに出席をしていたので、これはケアマネさん本当に共通して困っていたことなので、どう繋いでいいかも分からないだとかって言ったような、1人の課題だったですけども。ケアマネージャーさんが多く抱えている課題であったので、それが分かりやすく、それも、一宮・布師田だけで困っているわけではなく、他の地域に出たときもやはりこの課題が出ていたので、そういう意味で地域の特有の課題と高知市全体に共有解決しないといけない課題ってところが、すごく明確になって、解決に向かって進んでいるようなところが、とてもよく、今日の発表で分かりました。ここに生活支援コーディネーターの方を入れて、さらに推進していくことができるのではないかなというふうに思って、楽しみにしています。

そんな中で、ご報告にもありましたけれども、高知市の社協さんの方がもうすでに、CSWさんをおいているので、しっかりと連携していくってところが、とても重要だろうというふうに思って聞かさせていただきました。

重複しているところもとても多いけど、介護保険の中でやっぱりやらないといけないところってところがあります。重複しているところがとても多いので、連携ってところを、強化をしていただけたらありがたいかなというふうに思ったのが1つ。

それとあと、いろんなことに取り組んでいますけど、これらを評価していくといいましょか、これでどれだけ改善していったのかっていう、改善の評価ってところがとても大事になってくるかなあというふうに思いますので、そんなところなんかも、個別のケア会議のところでも思いますけれども、実際に地域ケア会議をしてどれだけ個別事例の課題が解決したんだろうか、やはり私も後々なんかすごくどうだったんだろうってところもアドバイザーながら思ったりとかもしますので、その辺なんかもしっかりと、何らかの形で見える化してご報告していただけたらありがたいかなとい

うふうに思いました。

(北村)

基幹型の北村です。ありがとうございます。

2 点目の評価の部分ですけれども、確かに地域ケア会議何回やった。何事例がどうなったではなくってやった数じゃなくって、やっぱりアウトカム指標をしっかりと持ってなくてはいけないと感じているところです。

次年度はやったことによって、どのような影響を対象者に与えることができ、インパクトがどうだっていう、そののところをしっかりと評価していきたいと、今ご意見いただいています。

あと、1 点目の CSW との市社協との連携です。先日合同の研修会の前段になるものを、やっと今年度初めて開催しまして、なかなか CSW と一緒にいろいろ入りながらも、何となく地域でそれぞれうまくやっているだろうっていうふうに、地域任せになっているところが、私どもの方にもありました。

来年度は一緒に共通の研修をするとか、情報共有の場を持つとか、そういった連携を深める、なにか仕組みっていうのを作っていききたいと考えているところです。

あと、すいません。森下委員から、栄養課題のことについて、これは全市の課題であるっていうご意見頂戴しました。他にも、今日は触れることちょっとできてないですが、地域ケア会議で多いポリファーマシーの多剤併用のたくさん薬飲んでいる人の問題ですとか、認知症への偏見があって、受診が遅れて、いろいろな問題が起きている認知症への偏見の問題。あと一番多いのはやっぱり課題の根底にあることが、本人がどのように生きてどのように死にたいのかっていう ACP のところ、そういったところがやっぱり最終的には課題の根底にあるというのが毎回出ているところです。

そういったことをきちんと成果シートなり、みんなの全市の問題として、来年度も取り上げていきたいと思えます。

(藤井会長)

はい。ありがとうございます。

ごめんなさい、今のところと関連でちょっと僕からは確認させてください。

スライドの 3 の地域ケア会議と地域ケア推進会議っていう、関係の図と次の 7 の地域ケア会議と地域ケア推進会議についての流れで、特に 3 番、3 枚目の部分でいくと、地域ケア推進会議っていうのは、市町村地域全体で開催して、その全体の問題として問題点を抽出するっていうような位置付けなのかなとちょっと思いますが、地域ケア推進会議のその実際というところ見ていると、個人の問題をそこでもずっと、検討していくっていう感じになっていますよね。

この図の中で、結局、個人の問題としてずっと捉えられていくのがどこまで、全体のそこから見えてくる問題点を抽出して全体にこう、反映させていくっていうのがどのあたりから分かれていくのかちょっとはつきり今の説明では分からなかったんで、

そこはちょっともう1回説明していただいて。

(北村)

基幹型北村です。

そうです。確かに、どこからが個人の問題が普遍的な課題、地域の課題になっていくのかってところが非常に曖昧です。

数が多いのが、単にそうなのかそれとも、重症度であるとか深刻度が高いものをそのように取り上げていくべきなのかっていうあたりの、そういったさび分けのところも今まだ探りつつ行っているようなところがあります。市町村全体、地域全体で検討して政策形成機能まで持っていくってところになりますと、確かに個人の問題から離れても行きますし、1包括でどうこうできるというものでもなくなってきます。

ブロックでもないと思います。最終的には先ほど認知症になっても安心して外出できるまちを考える会っていうのは、第一層協議体っていう高知市全体の協議体です。ああいった形の他の地域ケア会議で出てきた、同じような課題を全体で検討するっていうような場というのも、高知市にはございませんので、認知症に特化している状態です。

そういった課題を検討する場っていうのも必要性というのが高まってくれば、生活支援コーディネーターが配置されると、この地域課題っていうのは、この地域課題だけじゃない、全体の課題として検討したいっていう、そういう機運も高まってきたら、その協議体っていうのを設置っていうことが1つ解決策にもなるのかなと思っています。市町村全体で解決して検討していくというのはそういったことに繋がると思います。

(藤井会長)

はい、わかりましたありがとうございます。他ありますでしょうか。

はい。そしたら問題は、以上とさせていただきます。

ありがとうございました。

はい。その次、3番です。「ケアマネージャーの資質向上に繋がる体系的な育成の仕組みづくり」の報告をお願いします。

(間)

基幹型地域包括支援センター間です。

私の方から、「ケアマネージャーの資質向上に繋がる体系的な育成の仕組みづくり」について説明させていただきます。座って失礼します。

地域包括ケアシステムの構築が課題となっているわけですが、そこに必要となるものとしてケアマネージャーの確保・資質の向上というところが大きく求められているところでもあります。

実際に居宅支援事業所も小さいところいろいろございまして、そういったところはなかなか研修に行って資質を伸ばすといったところが難しいといったところなんです。

が、そこについて体系的な取り組みとして、基幹型地域包括支援センターと職能団体で連携して行っているところがございます。

以前から、ご紹介させていただきましたキャリアラダーモデルを作成しまして、こちらを手引きとして配布して、活用していただいて資質向上の第一歩としてお願いしております。

この運用につきましては同封していますアンケート等をもとに内容、あるいは運用方法について検討しています。アセスメント力について実際様々なやり方ございまして、実際これと同じようなツールを使うことで、資質の向上と均一化を図るということで、沖縄県介護支援専門員協会さんの承諾を得まして、そちらで作られたツールを一部改修しまして、いつでも使用できるようにして、公開しているところであります。研修体系化につきまして、現在、各職能団体、行政機関が研修を開催しているところですが、それぞれがバラバラに開催、場合によっては同じ講師の方に同じ内容で依頼することもあり、各団体で1年間、どんな層の方をターゲットとして研修を行うかということ協議、それぞれが強みを持つ研修内容を行っていただくこと。実際それを一覽として公開することで、各ケアマネージャーが受けたい、あるいは自分の業務とかと合わせて受けやすいといったことが分かりやすく研修の開催ができるように、そして各団体の負担も軽減できるような形を想定いただいているところです。

実際こういったとこで出てくるのが、担い手の方の不足、どうしても介護業界に対するマイナスイメージだったりとか、お話したような、どうしても小さい事業所ということで、継続するのが難しいとかそういうところについて、今回のような取り組みを体系的にあわせて、若い世代の方に、介護の仕事の実際の現実のところ、やりがいだったりとか、知っていただくということで、高知市の出前講座で介護について知ってもらうことも開催をさせていただくようにしております。

今年度、1回付属中学校さんの方からご要望いただきまして、開催をしたところです。こういった、体系的なことを行政主導で職能団体の方と連携しながら人材確保に向けて取り組んでいます。

(藤井会長)

はい。

続いて、アンケートの結果についての説明をしていただきたいと思います。

(間)

こちらは。御覧いただければと思いますが、実際お仕事されている方も多数いらっしゃるしまして、様々な業務の負担。特にケアマネージャーは様々なところからいろんな、雑務といったらちょっと語弊がありますがけれども対応を求められることがあります。そういったことで、個人への業務負担、あるいは研修等に行く等の対応も難しい。あるいは1人で業務をされてるケアマネ事務所も少なくない。そんな中で、なか

なか助けてもらえない。聞きたいところによると、知りたいことがあっても難しいというようなところ。実際キャリアラダーモデルを使っていただいている感想もいただいているところですが、やっぱり可視化できるっていうところを評価いただいたりはしているところでもありますけれども、かなり情報量が多いというような関係もありまして、そういった部分が分かりづらいというご意見いただいたりとか。あるいは先ほどから、お話をさせていただいております小さい事業者だと、なかなかそういった部分を誰に評価してもらうのかというところも課題としてご意見をいただいているところでもあります。

(藤井会長)

はい。今の報告についてかご意見、ご質問ありますでしょうか。

ケアマネージャーさんの質的な問題ってというのはなかなか難しいというか、すごくやってくれるマネージャーさんと、ちょっと難しい方との差からついでくと。

どんどんそのやってくれる人の負担が増えていくってようなイメージがあって、いつも難しいなと思って見ているところですが、全体的な底上げをしていくってことで、この研修を、引き続き続けて、頑張ってもらっていただくってことは必要かなと思います。このアンケートを見ているとキャリアラダーモデルを使いたくないという意見もある程度少数ながら、存在しているようですけれども、この方たちについては、どう働きかけていくのでしょうか。

(間)

基幹型 間です。

やはり、これを1年間やっていくってのが、それなりの業務の負荷というところでやっぱり、使いたくないというか。そういったご意見がおっしゃられたとおりにいただいているところ。

実際のところ、なかなかこれを簡略化して、どこまでできるかといったところもありますが、取り組んでいく意義ですとか、これをやっていくことで、どういったことが得られるのかといったところはより詰めていきたいとは考えております。

(関田)

追加で基幹型の関田ですけども、実際使ってみたような状況などにつきましてはアンケートもそうですけれども、ヒアリングのほうも予定しております、実際にはその使った管理者の方でありますとか、そこの事業所に勤務されているケアマネにお話を聞きながらですね、その使用感でありますとか、使いにくさとか、やっぱりアンケートにありますけどもちょっと字が多いとかですね、使いにくいって話がありますので、そういったご意見を踏まえながら、また改定もしていければというふうに考えております。以上です。

(藤井会長)

はい。ありがとうございます。

(森下委員)

高知県立大学の森下でございます。

このキャリアラダーモデルができたのは、とても良かったことじゃないかなというふうに思っ、ご尽力されたことを敬表したいというふうに思います。

このキャリアラダーはやはり、自己評価と他者評価がとても大事になってきて、そしてこれを評価した上で、その人のスキルアップをどうプログラムしていくの、か、一人一人に合ったそのプログラム作成が非常に大事なところになっていく、その部分までは、研修したりとか、そういったところまではしているかどうかというところを教えていただいていいでしょうか。

(関田)

基幹型 関田です。

キャリアラダーの中でも評価基準と、それに基づく自己評価と、その事業評価に基づいて、また管理者と使用者と面談というふうな形で行っておりまして、その面談の中で自身のその評価と、また評価のすり合わせをしながら、改善点であったりとか、できているところの把握と、十分でないところの把握というものが進めた上で、その十分じゃないところについて、例えば先ほどの研修の体系化でお示しもしていますが、こういった研修なんかも見ながら、キャリアラダーのこういった部分が、こういった研修を受けてはどうかとか、作っていくというところを進めていきたいと考えています。

このキャリアラダーの評価もそうですけれども、こういったのは機会があるということ、を早めに提供する必要のあるところがありまして、できれば次年度に向けてどう取り組むかということも継続するにあたって、こういった体系化の情報が提供できるようになっていくとその評価、出来ることと出来ないところ、それに基づく対応策というところ、前年度にある程度作りながら、その翌年度、当年度にスキルアップを図っていく。その中でまたキャリアラダーを使って評価をしながら、新たな課題であったり、できるところの把握をしていくというサイクルをまわしていくようになればというふうに考えておりますので、具体的にそのスキルアップの部分、をこうやっていくとか、こういうプログラムでやっていくということまで、できてはいないですが、そういった部分はラダー評価を軸に、評価者と評価を受けた方、の間でもすり合わせをしながら組み立てていくというふうな格好でできれば、というふうに考えております。

(森下委員)

そういう意味ではこの研修の体系化というところがとてもキャリアラダーのところ、どう結びつけていくの、か、というところがとても大事になるかなというふうに思っていますので、この体系化のところはしっかりと、楽しみにさせていただきたい。ぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思っています。

ここにも書いてありますけれども、やはり OJT がすごく大事に、本当になってくるかなあというふうに思いますので、そういう意味で、どうしても研修って言ったときに、OJT がなかなか入らないところになってくるのでその OJT のプログラムみたいなところも、ぜひ検討していただけたらいいのではないかなと思いますのでよろしくお願いします。

(関田)

基幹型の関田です。

この研修体系化につきまして検討を行っていることにつきましては居宅介護支援の協議会と私どもで行っております、おっしゃるように OJT についても課題というのが出てきております。大きい事業者でありますとか複数名いらっしゃる場所とか、あと管理者が、しっかり分かれている法人につきましては、その法人の中で、そういったことが考えられているお話もありますけれども、先ほど間の方からお話があったとおり、やっぱりお 1 人とか本当に少数でやられている事業所がある中で、その OJT の持ち方、どのようにしていくかは課題としております。

その現状、そういった部分について、どういうふうに解決していくっていうふうな方法までちょっと、十分にまだちょっと出ておりませんが、会の中でも、また議論していきたいと思っておりますし、また場合によってはこういった方法があるのではないかなというのであれば、ご助言いただけたらありがたいと存じますのでよろしく願いいたします。

(藤井会長)

ありがとうございます。その他にございますか。

(大久保委員)

高知市医師会の理事の大久保です。

アンケートを見ますと、困りごととか、求める支援とかに困難ケースの対応支援とかいうところが結構多く見られると思いますが、実際我々患者さんを見ている中でもよくケアマネさんが同行支援をしてくれていることが多いですけれども、基本的にこういうのは業務外だと思いますが、そういう業務外の支援が沢山になりすぎると擦り切れるといいますか。そういったことにも繋がりがねないと思いますので、具体的にこういうところも、どういう支援をしていくのかっていうのは、重要じゃないかなと思いますので、そういったところも具体的な検討をできればなと思っています。

(関田)

基幹型の関田です。お配りした資料のアンケートじゃない、資料の方ですね 12 ページ、スライド 12 のところとかに意見交換のところ、あとスライドの 21 でもちょっと書かれておりますけれども、やはりケアマネジャーの現在の状況でありますとかやっぱり教育のところ、特にスライド番号 21 のところに書かれていますが、やっぱりケアマネジャーの業務とかですね、職場環境の改善でありますとか、やっぱり環境

の整備というのは1つ大きなところで、課題があるかなというところで把握はしております。

そこ書いております、やはり働きやすい職場づくりというところで、福利厚生ですとか、効率化・ハラスメント対策など、1人のとこなんかも出てきておりますので、また頼れる先がケアマネしかいないというような状況なんかも生まれてはいるものの、ケアマネの本来業務を考えると、なかなか厳しいものがあると、場合によっては1人で抱えてしまうようなところがありますので、そういったものにつきまして業務改善でありますとか、そういったところを今後も検討していきたいと、こういうふうと考えております。

介護労働安定センターなんかでもちょっと確認をさせていただいております。やはりこれから先ケアマネージャーの業務としましても、多職種、本職、介護分野だけではなくて、他の業務ともその兼ね合い、そういったところと人の取り合いみたいな形になっていくという話もありまして、労働環境、そういった部分について、一定クリアしていかないと、なかなかケアマネを目指す方もいらっしゃらないのではないというふうなご意見をいただいておりますので、難しい課題でありますけれども、共有しながら取り組んでいきたいというふうには考えております。

(藤井会長)

はい。いいでしょうか。

そうですね。今のところ全く賛成だと思います。

僕らが仕事していても、困ったときに、ケアマネさんに頼ってしまうっていうところがあって、困ったらケアマネっていう感じで。ケアマネさんが困ったときにも何か助けてもらうツールがあればやりがいっていうのが出てきて、困って疲弊するっていうことが防げるのではないかなと思うので、ぜひその辺は検討続けてください。よろしく願います。

他よろしいでしょうか。

そしたらこれで今回の報告事項は終わりとさせていただきます。

3の「その他」に入りますが、その他で何かございますか。

はい。そしたら、これで終わらせていただきます。長時間ありがとうございました。

(田部)

委員の皆様ご活発な協議、ありがとうございました。

なお、冒頭に申しましたとおり本日の会議は公開の対象となっておりますので、本日の協議内容を議事録にまとめさせていただきまして、皆様にお送りさせていただきます。

またご確認いただいてご返送いただけたらと思います。

最後に、事務連絡となりますが、次回の運営協議会は令和6年度5月から6月頃の開催予定をしております。

令和5年度の事業報告ですとか、令和6年度の事業計画なんかをご報告させていただくような予定をしております。ご多用とは存じますが、ご協力いただきますようお願いいたします。以上をもちまして、令和5年度第2回高知市地域包括支援センター運営協議会を閉会いたします。

委員の皆様、ありがとうございました。

【終了】